

平成16年4月 中小企業庁

# 金融支援策のご紹介



この冊子は主な制度を簡単に紹介したものです。  
詳しい内容などは、裏面の各機関や  
がんばる中小企業「なんでも相談ホットライン」へ  
お気軽にお問い合わせ下さい。

**なんでも相談ホットライン**

受付時間: 平日 午前9時~午後5時

**0570-009111** (全国共通)

※通話料は発信者側の負担となります。 ※携帯電話(一部を除く)、自動車電話、PHS等からはご利用になれません。

# 日本経済の元気を担う 中小企業の経営者の皆様へ!!



## 新しく事業を始める!

### ●新創業融資制度 ▶国民公庫

ビジネスプランの審査により、無担保・無保証人(法人の場合、代表者保証人も不要)で、750万円まで融資する制度です。

### ●経営者本人の保証を免除する制度 ▶中小公庫 ▶商工中金

新しい事業へ挑戦するやる気と能力のある経営者をバックアップするため、金利の上乗せや財務面・経営面についての約束を前提に、経営者の個人保証を求めずに融資する制度です。

## 何とかこの状況さえ乗り切れば…。

### ●セーフティネット保証制度 ▶信用保証協会

不況業種に属している方、貸し渋りを受けている方等を対象として別枠で保証を行う制度です。

詳しいリストはこちらをご覧ください→[http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu\\_net\\_gaiyou.htm](http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm)

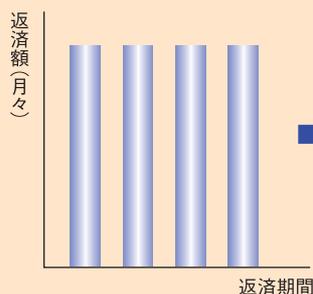
### ●セーフティネット貸付制度 ▶中小公庫 ▶国民公庫 ▶商工中金

貸し渋りや取引先の倒産などから、一時的に資金繰りに困っている方を応援し、経営の回復をバックアップする制度です。

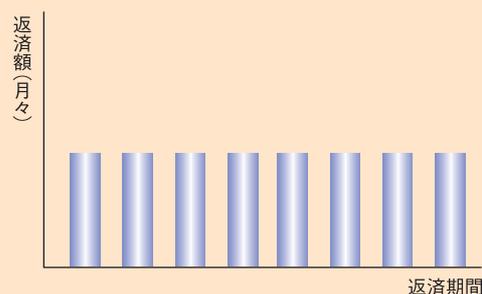
### ●借換保証制度 ▶信用保証協会

保証付借入金を借換えたり、複数の口をまとめることで月々の返済額を減らす制度です。

【既往債務】



【借換後】

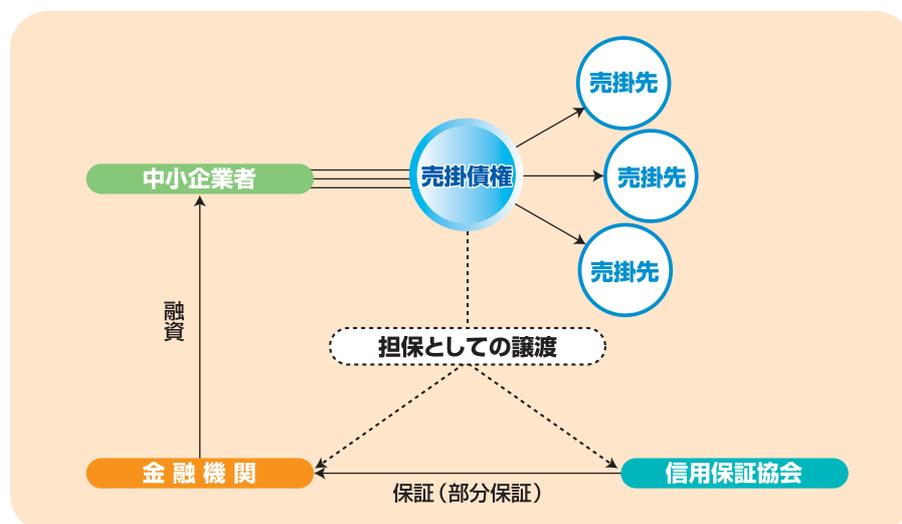




## 土地担保がない、保証人がいない…。

### ● 売掛債権を担保とした融資への保証 ▶ 信用保証協会

中小企業者が売掛債権を担保として借入れを行う際、信用保証協会が別枠で保証を行う制度です。



### ● 第三者保証人等を不要とする融資 ▶ 国民公庫

第三者保証人を依頼することがむずかしい方を対象とした制度です。第三者保証人や担保を求めず、1,500万円まで融資可能です。

### ● 自動車の排気ガス規制に対応した融資制度

▶ 中小公庫 ▶ 国民公庫 ▶ 商工中金

法改正に伴うトラック等の買換のための融資制度です。中小公庫では、担保を一部免除することができるなど特例制度があります。また、買い替えた自動車を担保として利用することも可能です。



## 会社の復活!!

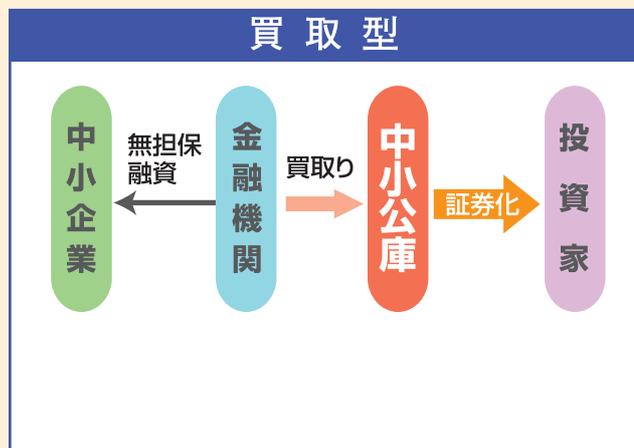
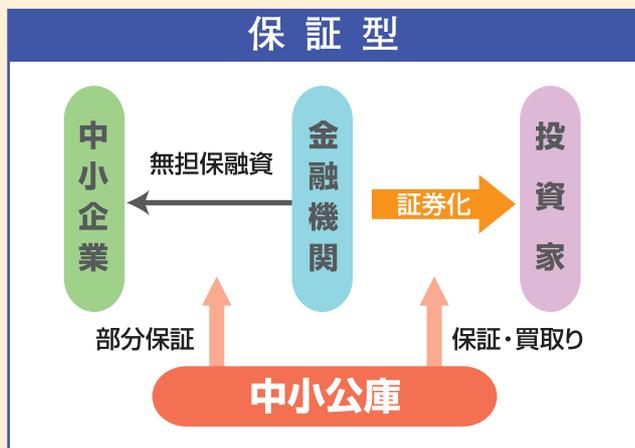
### ● 企業再建資金 ▶ 中小公庫 ▶ 国民公庫 ▶ 商工中金

債務超過になってしまっているなど通常の融資制度では取り上げが難しいものの、企業の再建に取り組んでいる方を応援し、企業の再建をバックアップする制度です。

# 「証券化」の仕組みを活用した無担保融資

中小企業への無担保融資を金融機関に促すため、中小公庫に「証券化支援業務」を追加する予定です。（現在改正法案を国会に提出中。法案可決後、平成16年7月1日から業務を開始する予定。）

多数の貸付債権を束ね、証券として投資家に販売する仕組み（証券化）を通して、金融機関が投資家から調達した資金を元として、無担保・第三者保証人なしで事業資金を借りることができる制度です。



## 政府系金融機関などの問い合わせ先

### 中小企業金融公庫

<http://www.jfs.go.jp/>

03-3270-1260 (東京相談センター) 052-551-5188 (名古屋相談センター)  
06-6345-3577 (大阪相談センター) 092-781-2396 (福岡相談センター)

### 国民生活金融公庫

<http://www.kokukin.go.jp/>

03-3270-4649 (東京相談センター) 052-211-4649 (名古屋相談センター)  
06-6536-4649 (大阪相談センター)

### 商工組合中央金庫

<http://www.shokochukin.go.jp/>

03-3246-9366 (広報室相談センター)

### 全国信用保証協会連合会

<http://www.zensinhoren.or.jp/>

03-3271-7201 (業務企画部)

- 各制度の利用には所要の審査が必要です。  
詳しくは最寄りの各支店、又は各地の信用保証協会にお問い合わせ下さい。

協力

 日本商工会議所

 全国商工会連合会

 全国商店街振興組合連合会

 全国中小企業団体中央会